

所 属	農林商工部農林水産局 水産振興室		
担当(係)名	漁業管理グループ	内 線	2893

(款)6農林水産業費	(項)3水産業費	(目)(2)水産業振興費
(明細書事業名) 漁政費 漁場計画策定事業		

1 当初予算(要求)額(千円)
1,000

2 当初予算(決定)額(千円)
900
(前年度 350)

【財源内訳】	国 庫	県 債	一般財源
	0	0	900

3 事業概要

県内の各漁協に免許されている県下の内水面の漁業権は存続期間が、平成15年12月31日をもって満了となります。このため新たに県内内水面の漁場計画を策定し、漁業権免許を交付します。

4 施策の効果

適正な漁場計画の策定によって漁業秩序が維持され、河川漁業及び養殖業の発展を図ることができます。

5 要求の内容

漁業の実態調査、関係者の意見聴取等の実施により、漁業権の内容となる漁場計画を策定し、それにそって適格性を審査し、新しく漁業権免許を交付

< 現在免許されている漁業権 >

第1種共同漁業権	1件	第5種共同漁業権	50件(免許期間10年)
第1種区画漁業権	4件	第2種区画漁業権	16件(免許期間5年)

6 用語の解説

漁業権：一定の水面において排他的に一定の漁業を営むことを得る権利

第1種共同漁業権：藻類、貝類等の水産動物を目的とする漁業

第5種共同漁業権：内水面または湖沼に準じる海で営む漁業

第1種区画漁業権：一定の区域内において、石、かわら、竹、木等を敷設して営む養殖業(真珠養殖等)

第2種区画漁業権：石、かわら、竹、木等に囲まれた一定区域内において営む養殖業(ため池養殖等)